

大飯地域の緊急時対応 (全体版)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

内閣府(原子力防災)

福井エリア地域原子力防災協議会

0. はじめに	P.3
1. 大飯地域の概要	P.4
2. 緊急事態対応体制	P.9
3. PAZ圏内の施設敷地緊急事態における対応	P.22
4. PAZ圏内の全面緊急事態における対応	P.39
5. UPZ圏内における対応	P.56
6. 放射線防護資機材、物資、燃料備蓄・供給体制	P.88
7. 緊急時「ニリツグ」の実施体制	P.102
8. 原子力災害時の医療の実施体制	P.112
9. 国の実動組織の支援体制	P.123

0. はじめに

・この「緊急時対応」は、内閣府が設置した福井エリア地域原子力防災協議会において、関西電力(株)大飯発電所を対象とした原子力災害に関し、原子力災害対策重点区域を含む地方自治体の地域防災計画及び国の緊急時における対応をとりまとめたもの。

1. おおい大飯地域の概要

- 大飯発電所は、福井県大飯郡おおい町おおい ぐん ちょうに設置している原子力発電所である。
- 大飯発電所は、昭和54年の3月から1号機による営業運転を開始。同年12月に2号機、平成3年に3号機、平成5年に4号機の運転を開始している。

関西電力(株)大飯発電所について

(1) 所在地 おおい ぐん ちょう 福井県大飯郡おおい町

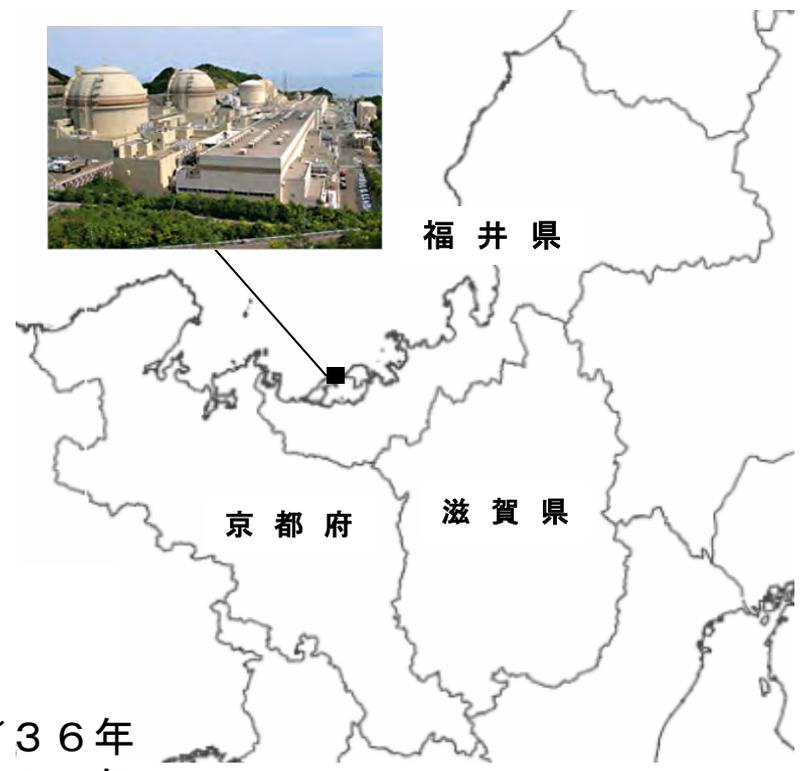
(2) 概要

- 1号機 : 117.5万kW・PWR
- 2号機 : 117.5万kW・PWR
- 3号機 : 118.0万kW・PWR
- 4号機 : 118.0万kW・PWR

(3) 着工／運転開始／経過年数 (2015年11月時点)

- 1号機 : 1972年10月／1979年 3月／36年
- 2号機 : 1972年11月／1979年12月／35年
- 3号機 : 1987年 3月／1993年 2月／23年
- 4号機 : 1987年 3月／1993年 2月／22年

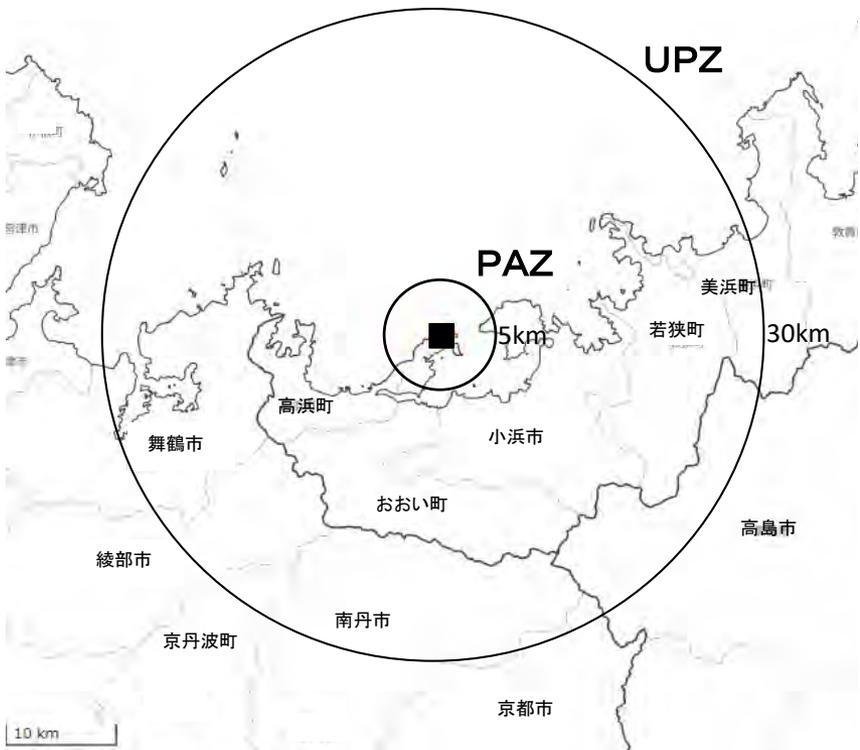
大飯発電所



出典：国土地理院ホームページ (<http://maps.gsi.go.jp/#8/35.496456/135.763550>)
「白地図」国土地理院 (<http://maps.gsi.go.jp/#8/35.496456/135.763550>)を
もとに内閣府(原子力防災)作成

原子力災害対策重点区域の概要【P】

- 福井県地域防災計画、京都府地域防災計画及び滋賀県地域防災計画では、原子力災害対策指針に示されている「原子力災害対策重点区域」として、発電所より概ね5kmを目安とするPAZ圏内、発電所より概ね5～30kmを目安とするUPZ圏内の対象地区名を明らかにしている。
- 大飯地域における原子力災害対策重点区域は、PAZ圏内はおおい町、小浜市(福井県)、UPZ圏内は6市5町にまたがる。



<概ね5km圏内>

PAZ(予防的防護措置を準備する区域):
Precautionary Action Zone

⇒ 急速に進展する事故を想定し、事故が発生したら直ちに避難等を実施する区域

1市1町(おおい町、小浜市)

住民数:おおい町772人、小浜市275人

<概ね5～30km圏内>

UPZ(緊急時防護措置を準備する区域):
Urgent Protective Action Planning Zone

⇒ 事故が拡大する可能性を踏まえ、避難や屋内退避等を準備する区域

6市5町(おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、美浜町(福井県)、

京都市、舞鶴市、綾部市、南丹市、京丹波町

(京都府)、

高島市(滋賀県)

住民数:166,098人

出典: 国土地理院ホームページ (<http://maps.gsi.go.jp/#9/35.795538/136.051941>)
 「白地図」国土地理院 (<http://maps.gsi.go.jp/#10/35.533344/135.689392>) をもとに内閣府(原子力防災)作成

➤ PAZ圏内人口は1,047人、UPZ圏内人口は166,098人、原子力災害対策重点区域内の人口は合計で167,145人。

関係市町名		PAZ圏内		UPZ圏内		合計	
		(概ね5km圏内)		(概ね5～30km圏内)			
福井県	おおい町 <small>おおい ちょう</small>	772 人	280 世帯	7,905 人	2,936 世帯	8,677 人	3,216 世帯
	小浜市 <small>おばまし</small>	275 人	87 世帯	30,488 人	11,745 世帯	30,763 人	11,832 世帯
	高浜町 <small>たかはま ちょう</small>			10,943 人	4,176 世帯	10,943 人	4,176 世帯
	若狭町 <small>わかさ ちょう</small>			15,943 人	5,009 世帯	15,943 人	5,009 世帯
	美浜町 <small>みはま ちょう</small>			10,197 人	3,716 世帯	10,197 人	3,716 世帯
小計		1,047 人	367 世帯	75,476 人	27,582 世帯	76,523 人	27,949 世帯
京都府	京都市 <small>きょうとし</small>			340 人	世帯	340 人	世帯
	舞鶴市 <small>まいづるし</small>			83,652 人	世帯	83,652 人	世帯
	綾部市 <small>あやべし</small>			1,877 人	世帯	1,877 人	世帯
	南丹市 <small>なんたんし</small>			3,800 人	世帯	3,800 人	世帯
	京丹波町 <small>きょうたんば ちょう</small>			313 人	世帯	313 人	世帯
小計				89,982 人	世帯	89,982 人	世帯
滋賀県	高島市 <small>たかしまし</small>			640 人	世帯	640 人	世帯
小計				640 人	世帯	640 人	世帯
合計		1,047 人	367 世帯	166,098 人	世帯	167,145 人	世帯

昼間流入出入口（就労者等）の状況【P】

- 平成22年度国勢調査によれば、ちょう おおい町及びおばまし 小浜市全体での他市町村からの昼間流入人口は、約xxxx名／日。
- また、平成24年度経済センサス調査データによると、関西電力関連企業を中心にxxx事業所、約xxxx人がPAZ圏内にて就労。
- 就労者の多くは、自家用車又は民間企業が所有するバスを通勤手段としている。
- 昼間、夜間を比較しても人口に大きな差がない。

<昼間流入・流出人口>

	他市町村からの流入人口(人)	他市町村への流出人口(人)	差引増△減(人)
<small>ちょう</small> おおい町			
<small>おばまし</small> 小浜市			

<PAZ圏内の就労者数>

市町名	PAZ圏内対象地区	事業所数	従業員数(人)
<small>ちょう</small> おおい町			
	合 計		

市町名	PAZ圏内対象地区※3	事業所数 ※4	従業員数(人)
<small>おばまし</small> 小浜市※2			
	合 計		

※1 たかはま 高浜地区に所在する事業所のうちPAZ圏内の事業所分のみ計上

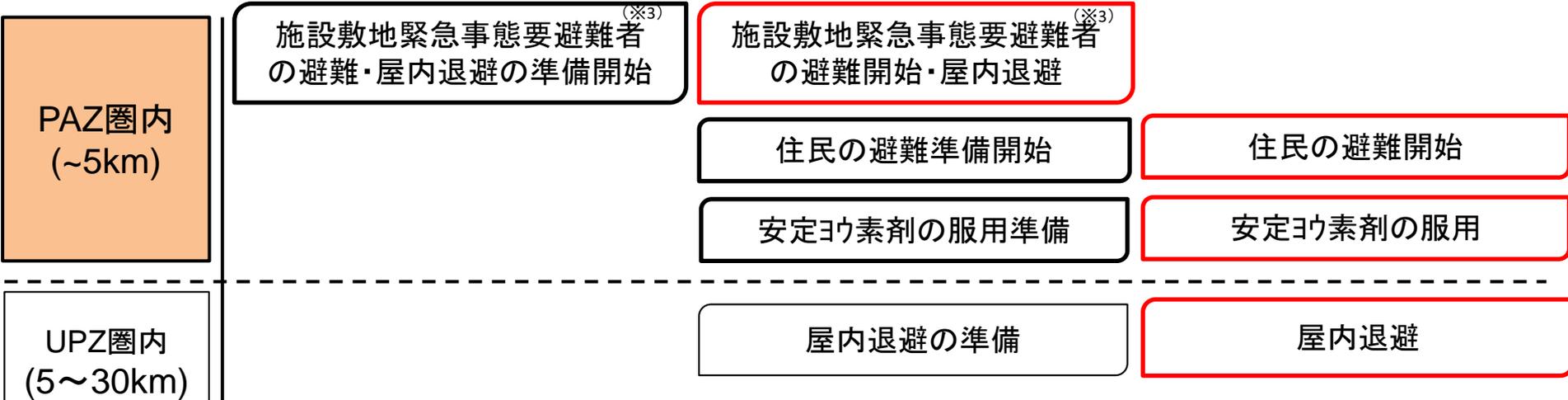
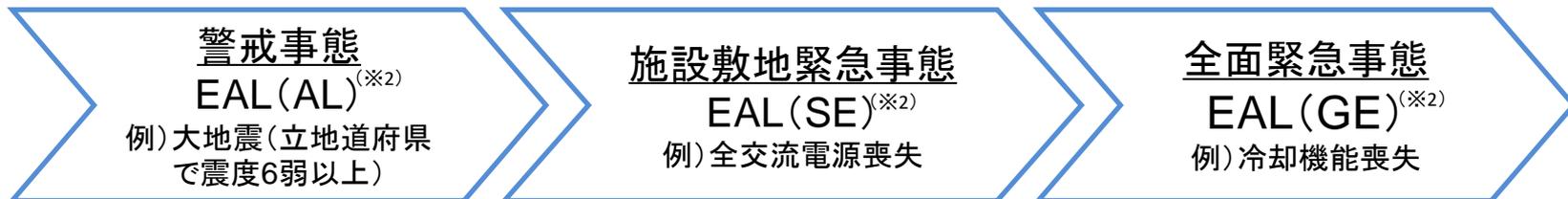
※2 まいづるし 舞鶴市のすぎやま 杉山地区・おおやま 大山地区には事業所なし

※3 PAZ圏に準じた避難を行う地域も含む

※4 事業所は殆ど、民宿や地元の水産会社のため、従業員は殆ど地元住民

2. 緊急事態対応体制

- 緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出開始前から、必要に応じた防護措置を講ずることとしている。
- 具体的には、原子力施設の状況に応じて、緊急事態を3つに区分。



(※1) EAL(Emergency Action Level): 緊急時活動レベル
 避難や屋内退避等の防護措置を実施するために、原子力施設の状況に応じて対策するように、事前に定めた判断基準

(※2) (AL)=Alert (SE)=Site area Emergency (GE)=General Emergency

(※3) 避難の実施に通常以上の時間がかかり、かつ、避難の実施により健康リスクが高まらない要配慮者(災害対策基本法第8条第2項第15号に定める要配慮者をいう。)等、安定ヨウ素剤を事前配布されていない者及び安定ヨウ素剤の服用が不適切な者のうち、施設敷地緊急事態において早期の避難等の防護措置の実施が必要な者

(※4) 事態の規模、時間的な推移に応じてUPZ圏内においても段階的に予防的防護措置を実施する場合あり。

(※5) UPZ内と同様に、事態の進展等に応じて屋内退避を行う必要がある。このため、全面緊急事態に至った時点で、必要に応じて住民等に対して屋内退避を実施する可能性がある旨の注意喚起を行わなければならない。